



# こたけ

# 議会だより

第 224 号

平成30年11月1日

■発行 小竹町議会  
 福岡県鞍手郡小竹町  
 TEL 09496-2-1967  
 FAX 09496-2-1140  
 ■編集 議会広報編集委員会  
 ■印刷 マツオ印刷株式会社



南小学校



北小学校

## もくじ

- ◆ 主な議案 ..... 2
- ◆ 平成30年度補正予算 ..... 2
- ◆ 平成29年度決算 ..... 2
- ◆ 一般質問 ..... 4

### 9月定例会

(平成30年9月6日～平成30年9月21日 16日間)

## お知らせ

年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。議員は年賀状・寒中見舞などのあいさつ状を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

# 9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月6日から21日まで、会期16日間の日程で開かれました。

## 平成30年度補正予算

一般会計 …… 4,514万円

### 特別会計

(国民健康保険特別会計 2,427万円)  
 (後期高齢者医療特別会計 29万円)  
 (水道事業特別会計 782万円)



小竹町男女共同参画  
計画審議会条例制定

男女共同参画計画を策定  
するため、小竹町男女共同  
参画計画審議会条例を制定。

小竹町議会議員の議員報酬  
等の減額に関する条例

議会改革の一環として、  
議員が会議を欠席した期間  
に応じて、報酬や期末手当  
の減額を定めた条例を制定。

予算委員会の主な質疑

職員採用試験の内訳は、  
こども園保育士3名  
土木関係技術者1名  
建築関係技術者1名  
平成31年度採用予定。

南住民センターの解体  
工事設計業務委託料が95万  
8千円となつてい  
なぜ、町の技術職員では  
出来ないのか。

木造の町営住宅は、町  
職員が積算しているが、構  
造上慎重を期して委託する。

かんがい施設維持管理  
費487万円の内容は。  
水没による勝野ポンプ  
の修繕料。

南小学校プール下のプ  
ロック塀は非常に危険だが、  
今後どのような対処がなさ  
れるのか。

県の職員住宅跡地なの  
で、県が新しくフェンスを  
設置する。

今までのハザードマッ  
プの見直しを行うべきでは。

遠賀川決壊を想定して  
作成していたので、地域防  
災組織等の意見を聞く。

# 平成29年度 決算

認定

会 計	歳 入	歳 出	差 引	
一 般 会 計	45億3,325万円	44億0,783万円	1億2,542万円	
特 別 会 計	国民健康保険	12億0,041万円	11億5,697万円	4,344万円
	後期高齢者医療	1億3,600万円	1億3,571万円	29万円
	農業集落排水事業	4,129万円	4,129万円	0円
	公共下水道事業	3億3,873万円	3億3,215万円	658万円
	町立病院事業	収益的収入 5億4,845万円	収益的支出 5億6,185万円	△1,340万円
		資本的収入 544万円	収益的支出 544万円	0円
	水 道 事 業	収益的収入 2億1,353万円	収益的支出 2億1,726万円	△373万円
資本的収入 880万円		収益的支出 3,594万円	△2,714万円	

決算委員会の主な質疑

問 住宅新築貸付資金歳入予算額142万1千円の内訳と滞納者は何人か。

答 平成29年度返済者8人金額210万円。

滞納者は28人で、そのうち本人や保証人が死亡・居所不明などを除いて13人に督促を行った。

問 時間外手当の内訳は。

答 一般会計1614万円。特別会計1178万円。

問 依存財源から脱却する財政計画は。

答 第6次行政改革・町立病院健全化計画を実行する。

問 委託料の person 費総額は。

答 1億2千8百万円程度。

問 各体育館にエアコンの設置を。

答 大変な費用がかかり、すぐには出来ないが、8力年計画の中で、年次計画として十分に検討したい。

問 一部事務組合の負担金の見直しは出来ないのか。

答 消防費は総額1億6千6百万円で、均等割50%・人口割50%で計算している。急患センターは、均等割30%・人口割70%となり、負担割合の軽減に対する意見は、事務組合議会の中で発言している。

消防費の平成30年度負担割合は、19.75%となる。

問 平成30年度4月から現在までのこども園の待機児童数は。

答 0歳児6人・2歳児1人の計7人が待機となっている。

問 保育士の配置基準は。

答 0歳児は、子ども3人に対し保育士を1人、1歳児・2歳児は子ども6人に対し保育士を1人配置。定員は3歳から5歳までの旧幼稚園枠が66人、0歳から5歳までの旧保育所枠が114人。

うち0歳児は9人である。今後は保育士増員・施設の床面積の拡張など、支援事業計画の中で実施していく。

問 住宅管理費の支出済額約587万円のうち、住宅の修繕費と内訳は。

答 総額558万3千円。空き家などの全体的補修は10件約320万円。水道修理19件約104万円。電気関係15件約20万円。ガス関係1件約2万円。床・壁など25件110万円。

問 町営住宅の空き家は、現在で何戸あり、今後の対策は。

答 83戸の空き家がある。管理状況を見て、修繕料の観点から、補修か空き家の状態のまま管理するか決定する。

問 住宅家賃滞納者に対し、町が行っている対策は。

答 訴訟手続移行予告通知の発送や本人と面談のうえ、支払い計画の作成などを行っている。

問 固定資産税滞納対策は。

答 死亡者・居所不明者は70件で、相続の推進と納税管理者の設定に力を入れている。

問 町民税の昨年との比較は。

答 平成28年度は、約2億4610万円(うち法人税約7528万円)。

平成29年度は、約2億4810万円(うち法人税約6646万円)で、ほぼ横ばい状態。

問 全教室にエアコンを設置すべきでは。

答 使用頻度が低い教室には設置しないが、教育活動に特に支障はないと考える。

問 災害当時の避難場所の施設の充実を。

答 7月の豪雨の事例を参考にして、避難所の在り方を自主防災組織などを含む町民の皆さまと話し合い、研究していきたい。

問 中学校の制服変更の話し合いは進行しているのか。

答 現在の制服を変えようとすると、金銭的な問題もあり、性的マイノリティの問題など、教育環境を整えてからでないといけない。

請 願

七福団地等住宅環境整備事業

P F I 方式の中止を求める請願 . . . . . 不採択

# そこが知りたい 一般質問

## ●第6次小竹町行政改革実施計画の進捗状況とその評価および今後の財政状況の見込みは

谷川 龍児 議員



平成27年11月の「第6次小竹町行政改革大綱」に基づき実施計画が策定され、本年度4年目を迎えている。この実施計画における六つの主な事項の進捗状況を問う。

**問** ①中期財政計画は。

**答** 投資的・消費的経費の抑制は、それぞれ達成。  
○扶助費や維持補修費は、未達成。  
○繰出金削減は、達成。  
○公営企業への繰出金は未達成。  
○収納率向上・ふるさと納税は、目標を達成。  
○分担金条例の制定は、未達成。  
○町有財産の管理・活用は、未達成が多いなか、小竹団地を含めた売却は十分な成果を上げている。

**問** ②事務事業の見直しは。

**答** 課長からなる事業選択委員会を設置・検討し、町長査定で事業の採否を決定している。

**問** ③定員管理の適正化は。

**答** 2課6係と7人の職員を削減。委託・臨時職員についても削減を達成している。

**問** ④人件費の抑制は。

**答** 町長・教育長など常勤特別職の給与削減、議員を含む非常勤特別職の報酬および費用弁償の減額、一般職員の採用を控え、時間外手当の縮減を図っている。

**問** ⑤まちづくりは。

**答** 地域づくり活動補助金制度を施行し、「分かち合い、支え合い、助け合う」地域づくりを進める。

定住自立促進構想と周辺市町との共同設置は検討する。

小学校統合および小中一貫教育は、総合教育会議と教育委員会で引き続き検討する。

小竹駅西口周辺において魅力ある住環境を整備する。

**問** ⑥事務事業評価制度は。

**答** 毎年度9月から11月にかけて、前年度決算を対象に、外部識者を含めて行革検証部会を開催している。

目標の達成度や財政効果を検証したうえで、翌年度予算編成に生かしている。

平成28年度決算までにおいて、累計で、5億413万9千円の財政効果が出ている。

平成29年度一般会計決算は黒字である。  
しかしながら、町営住宅や庁舎建設など山積する行政需要があり、気を緩めることなく、安定した行財政運営に努めていく。





# 働き方改革

吉野 欽也 議員



働き方改革関連法が、長時間労働を是正し、非正規という言葉が一掃され、子育て、介護をしながら働くことができるよう、多様な働き方が可能になる法制度になることを期待するもので、小竹町においても、ワークバランスを推進すべきであり、四つの事項について問う。

**問** ①平成29年度の課ごとの職員一人当たりの平均残業時間、年休の平均取得日数および育児・介護休暇、病気休暇の取得状況は。

**答** 時間外勤務その他の状況  
育児休暇3人。  
介護休暇なし。  
病気休暇19人。  
(うち12人はインフルエンザ罹患者)

課名	残業時間	年休取得日
議会事務局	96時間	10日
総務課	73時間	11日
まちづくり推進課	47時間	12日
税務住民課	160時間	16日
福祉課	84時間	11日
健康増進課	76時間	10日
農政環境課	49時間	18日
建設課	53時間	14日
教育課	43時間	10日
上下水道課	87時間	12日
会計課	4時間	12日
町立病院	74時間	10日
全課平均	76時間	12日

**問** ②人材育成基本方針を検証して見直し、職員の資質の向上を図り、人事評価制度を導入して、職員が能力を発揮できる職場環境づくりを行っているが、その成果と今後の取り組みは。



**答** 平成28年度から人事評価制度を導入した。  
この制度は、課や係の目標に沿って、本人の目標を設定し、期間終了後にそれを評価するもので、本人が自発的に発議し、自分の能力を発揮することを促す。これが人事評価制度の大きな目的の一つである。

導入後3年目を迎え、自分の役割や目標を自覚するなど、一定の成果を感じることができている。

**問** ③テレワークシステムは育児・介護で休職中の職員が現場復帰しやすい環境づくりが実現でき、働き方改革の達成も可能となる。  
小竹町も導入を検討すべきでは。

**答** テレワークシステム、いわゆるICTを活用して時間や場所を問わずに働くことができる勤務形態ということができる。  
本町の場合、育児や介護で休職中の職員が職場復帰しようとする際に活用することが考えられるが、労務管理、勤務条件など十分な理解を必要とするもので、

今後の課題として勉強させていただきたい。

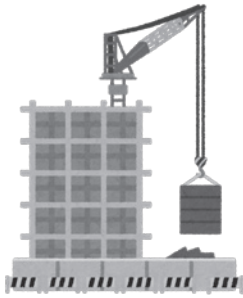
**問** ④女性の活躍社会において、本町の職員全体に占める女性職員の割合は増加しつつあり、政策形成や管理的立場への登用を促進すべきでは。  
また、多くの女性非正規雇用の方々の処遇改善をどのように進めるのか。

**答** 平成30年4月現在、係長以上の女性職員が40・3%を占め、女性活躍社会は確実に進んでいる。  
今後とも優秀な女性職員を登用したい。  
新しく会計年度任用職員制度で、男女にかかわらず処遇改善を図る。

# そこが知りたい 一般質問

## ●PFI方式での七福団地建替え ●行財政計画の出口はどこにあるのか

和田 立美 議員



**問** 七福団地建替え事業のPFI方式（BTO）が、町にとつて最善であり、40年間という期間を設けて、今日まで来ている。町の財政が厳しいからといって無謀な根拠の無い、不透明なやり方である。PFI事業を断念する気はないのか。

**答** 公共施設等総合管理計画により、PFI方式、従来方式を含め多様な選択肢から、最も効率的な中で最良の方法を検討する。

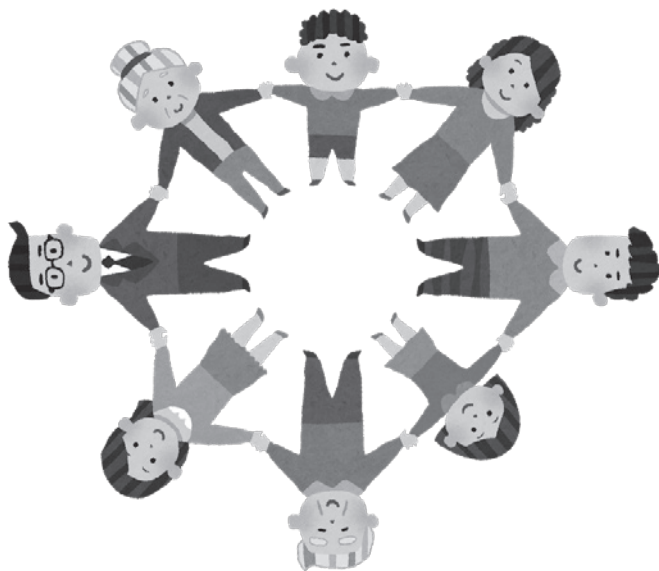
**問** 第6次小竹町行政改革大綱が作成され、財政健全化に取組み、平成30年度の財政再建団体の指定は免れる状況にある。安心して暮らせる町にするため、短期・長期財政の見通しを住民に示すべきでは。

**答** 本町の財政構造は、地方交付税約4割を含め、7割が依存財源で、特に地方交付税は社会情勢により、毎年度法律が改正され、大幅な増減が発生する。収入の4割を占める地方交付税に依存する本町は影響大である。比較の見通しが示し易い財源を元に、実施可能と判断して予算を編成した。

**問** 人事評価制度およびPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を確立する第三者機関を設けているのか。

**答** 人事評価制度は、正しく評価され、職員の資質向上につながっているのか。

**答** 人事評価については、上司による内部評価だけでなく、その評価が適正であるか審議する第三者機関の設置を指導されているが、現在は、設置していない。課長職からなる人事評価調整会議で、評価者のレベル合せ、制度の改善などの協議を行なっている。



**問** 地方自治は住民が主役であり、住民に開かれた透明度の高い地方自治を、どのように作っていくのか。

**答** 町政運営は二元代表制であり、議会の子エック機能の発揮、附属機関、各種審議会等で行政運営や政策について、報告・説明を行い、情報公開、説明責任を果たしていく。



●高齢者の福祉対策  
●災害対策

●環境対策  
●町長の三選

水谷 日出男 議員



**問** 当町の高齢者は10人に4人弱。若い楽の町宣言後、どれほど福祉が進展しているのか。

**答** 健康長寿、若い楽の町、生きがいと健康づくり、地域との支え合う絆社会を築いていく。健康づくり事業として、健診制度の受診率を高め、医療費の抑制につなげる。

お年寄りの見守りは民生委員、自治会活動の中で、災害対策を含め、声かけなど一人一人が住民の方と結び合つて、避難や介護予防の手を差しのべていく。長寿健康の家の活用は極めて利用者が低い。



**問** ふれあいサロン、老人クラブの活用を奨励し、拡大していく。

**答** 高齢者が将来に望みを持てる行政をどう進めるのか。

**問** 地域とのつながりやコミュニケーションが第一と考える。当町は介護制度を活用し、ケアが必要とされる方に適切な指導、利用を促している。

**問** 空き家対策、廃屋の処分はどうするのか。

**答** 空き家等対策計画の策定、特定空き家の指定、指導・勧告・命令などの対策を考えている。

活用できるもの、壊れそうなもの、景観等の悪い空き家に分類し、改善指導や意向調査を行い、空き家解消に努める。

太陽光発電所周辺の環境対策は、自然および生活環境・公害・災害防止・地域との良好な関係を保つための指導を強化する。

土砂流出、道路冠水等の発生に対し、関係機関と協議、連携して早急な対処、防止対策と指導強化を行う。

**問** 当町の水害による、被害地域の確認や点検、援助や減税等の対応は。遠賀川が満水になった時の点検をしたのか。

**答** 町内全域の被害調査を実施、床上浸水した一般住宅、45cm以上浸水した企業に見舞金を交付、土砂災害の復旧および町有地以外は関係機関と協議して早期復旧を目指す。

遠賀川の満水状態時、職員、消防団の巡回、河川力メウによる点検、詳細な状況を確認、早期対策を行う。



**問** 新庁舎予定地は防災・災害拠点となり得るのか。

**答** 災害に強い場所・防災・拠点・安全性を考え、機能を備えた庁舎をさらに検討したい。

**問** PFI活用による七福町営住宅の建替え事業、新聞報道の真意は。全町営住宅の将来展望は。

**答** 七福町営住宅建替え事業は、町の理解不足で計画の変更をせざるを得なくなった。今後、長寿命化計画に沿って多様な選択肢の中で考えていく。

**問** 町長は次期も町政を担う気持ちは持っているのか。

**答** 職責も道半ばであるので、立候補を決意した。

# そこが知りたい 一般質問

## ●緊急通報装置貸与の拡充を

宮野 一男 議員



**問** 東日本、熊本・大阪・北海道の大震災・西日本豪雨・中国地方の豪雨災害などの自然災害が多発している中、不安を抱えながらの住民が多数おられる。本町は、急病・災害等に迅速に対応するため、緊急通報装置を貸与している。対象は1人暮らしの高齢者となっている。家族で暮らししている世帯であっても、勤務地が遠く、緊急時でも帰宅できない世帯など、1人残された高齢者は不安である。希望する世帯には貸与すべきだと思いが、どう考えるか。

**答** 緊急通報装置の貸与は、1人暮らしの高齢者に対して、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的としている。貸与を受けることが出来る方については、65歳以上の1人暮らしの世帯・高齢者のみ、世帯・身体障がい者のみの世帯と定めている。現在の貸与は35世帯となっている。



緊急通報装置



本町の高齢化率は9月1日現在、39・43%である。ことを考えると、もつと拡充する必要があるのか、検討させていただきたい。実情をもつと調査し、この装置が必要な方に対する啓発も含め進めていきたい。





# ●不育症の周知と患者支援を ●ネット・メディア依存対策は

大安 美佐代 議員



**問** 不育症に対しての相談窓口の設置と周知の徹底をどのように行っているのか。

**答** 不育症の相談窓口については、福岡県内で9カ所の保健所のうち、3カ所で不妊・不育症の女性の心身の健康に関する相談窓口を開設している。

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所が身近にあり、月1回、専門の認定看護師による相談日を設置して、面談を行っている。  
また専用ダイヤルを設け電話相談も行っている。

県では、ホームページ、リーフレット等を作成し、女性の心身の健康について周知している。

小竹町においては、町広報紙「ひまわりだより」等

で周知する。

現在、福岡県内で、患者支援の助成金を交付している自治体は、上毛町だけで、小竹町を含む直轄地区2市2町では交付していない。  
今後、近隣自治体の動向を見ながら広報・啓発に努める。

## 不育症などに関する相談窓口

電話相談

嘉穂・鞍手保健福祉

環境事務所

電話0948(29)0277

面接相談

嘉穂・鞍手保健福祉

環境事務所

毎月第一水曜日

午後1時30分から

午後4時30分まで

(要電話予約)

電話0948(29)0277

福岡県不妊に悩む方への

特定治療支援事業

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/funin.html>

**問** メディア・ネット関係の依存症は、お酒など他の依存症とは違い、1ヶ月程度で発症することがあり、受診する医療機関も普及が遅れている。

事態の悪化を防ぐためには、問題の深さへの認識や啓発、実態調査など、町長や教育長は、どのような対策を取っているのか。

**答** 妊婦の方の啓発として、母子手帳と妊婦健康審査受診券を発行するとき、出産までの注意点や妊娠中の心構えなど、支援を必要とする方の把握と指導に努めている。

乳幼児健診のときに、育児放棄の原因となるスマホなどによるネット依存について、また、幼児におもちゃ代わりに触れさせ

ることを絶つなどの指導を行っている。

こども園や小学校においては、P.T.Aと連携し、ネット依存の怖さや適切な使い方の学習を行ない、依存を生まない教育推進に努めたい。

小竹中学校では生徒会が中心となっており、『小竹中スマホ宣言』を掲げ、午後10時以降は携帯電話を使用しないなど、5つの宣言をしている。



